

平成26年度 第6回 明石市立学校通学区域審議会 議事録

日 時：平成 26 年 12 月 26 日（金） 15：30～17：00

場 所：明石市役所分庁舎 4 階 教育委員会室

出席委員：11名

傍 聴 者：3名

配布資料：「平成 26 年度第 6 回明石市立学校通学区域審議会 次第」

「【資料 1】小学校・中学校の区域と児童数・生徒数・学級数の状況」

「【資料 2】小学校区の面積・人口等と児童数・学級数等の状況」

「【資料 3】中学校区の面積・人口等と児童数・学級数等の状況」

「【資料 4】小学校の年度別児童数・学級数の推移」

「【資料 5】中学校の年度別児童数・学級数の推移」

「【資料 6】大規模、小規模のメリット・デメリット」

「【資料 7】小・中学校の適正規模等に関する基準について」

「【参考資料】他都市の考え方等について」

◎：会長 ○：委員 ●：事務局

1. 開会

●事務局

只今から第 6 回通学区域審議会を始めさせていただきます。

本日は委員 14 名中、11 名にご出席いただいています。

それではこれより議事に移りますので、会長、進行をお願いします。

2. 議事

◎会長

本日は、次第にあるとおり、明石市の小・中学校の適正規模に関する基準についての審議を行っていくこととなります。

基準検討に向けて、課題等の共通認識を深めるとともに、適正規模を考える上で必要な要素や項目について、まずは率直に意見を出し合い、できれば次回に向けて、事務局で素案やたたき台にまとめてもらえればと考えています。

それでは、次第に沿いまして、「(1)の現状と今後について」は、明石市の小・中学校の児童生徒数や学級数等の現状や今後の見込みについて共通認識を深めることとしたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

●事務局

現状と今後についての資料は資料 1～5 までです。この内容は本年度の通学区域審議会

も一度は提出させていただいたような資料があり、重複したところもございますが、当時から時間も経過しておりますので、改めて明石市の小・中学校の状況について各委員で把握・課題の認識を深めていただきたいと思います。

本日、朝日新聞の一面に、文部科学省が60年ぶりに小中学校の統廃合についての新基準を、早ければ来年1月に公表するという記事が載っておりました。国の取り組みも踏まえながら明石市の基準の検討を進めていきたいと考えております。

資料1

明石市全体の小中学校の通学区域と、それぞれの本年度の児童数・生徒数・学級数を表示しております。東部地域は比較的、学校間の距離が近く、通学区域も小さく、また古くから市街化地域が多かったために人口が集中し、面積の割に学校が集中しています。

具体的には資料2, 3に数字のデータを挙げております。小学校は資料2です。明石の学校区の面積は、東部がほぼ0.5～1.5 km²の間に収まっているのに対し、西へ行けば行くほど、大久保小学校の4.9 km²を筆頭に総じて広い区域になっています。

また、創立年についても、戦前からの学校は東部地域に多く、西部地域で古くからあるのは大久保、江井ヶ島、魚住、二見、錦浦、などです。

資料3には中学校の内容を記載しております。面積は西部地域の方が比較的大きく、人口も増えています。創立年については、新制度が始まったときにできた学校は東部の方に多く、西部の方はそれ以降にできた学校多いことが見て取れると思います。

そういった状況を踏まえて、現在の明石市の年度別児童数・生徒数を資料4, 5に記載しております。

適正規模を考える上で、児童数・学級数が一番の焦点になってくると思います。まず資料4の小学校をご覧ください。

中ほどに本年度の状況を記載しております。前回までご審議いただきました大久保小学校が38クラス（特別支援学級を除く）で、過大規模校と言われる31クラス以上は大久保小学校と大久保南小学校という状況でございます。

大久保小学校は校区変更を考慮した数値になっていませんので、今後増えていくような想定になっています。大久保南小学校につきましては、平成27年度までは31クラスを超えますが、それ以降は一気に減少していきます。

一方、11学級以下の小規模校については、平成26年度で大観小学校が10学級です。二つの学年で1学年1学級が発生しております。また王子小学校も11学級で、一つの学年で1学年1学級が発生しております。

今後も大観小学校については平成28～30年度が一番少ない8学級になり、4学年で1学年1学級が想定されます。その後、増加もありますが、3学年で単一学級が発生します。

それ以外にも王子小学校で単一学級が発生したり、貴崎小学校や高丘東小学校で平成31～32年にかけて学級数の減少傾向がみられます。

特に他都市の状況を踏まえると、1学年1学級では課題も増えてきます。次の資料で説明させていただきます。

資料5では中学校の現況について記載しております。平成26年度の段階では31学級以上の過大規模校は現在・今後ともに発生しない見込みです。

ただし小規模校については、錦城中学校在6学級（1学年2学級）、高丘中学校が10学級（1学年4学級程度）と適正規模から下回っています。

今後、錦城中学校は児童数的には少し増加も見込まれますが、6学級が今後も続いていくでしょう。高丘中学校もほぼ横ばいの状態です。

また、江井ヶ島中学校は一小学校一中学校の区域で、減少に転じて平成30年以降は10～11学級の小規模校に形になることが見込まれます。

資料4に戻りまして、明石市全体で見ると小学生の子どもの数はほとんど変わらず、逆に増える要素もあり、また、地域によって偏りが発生しています。中学校も同様の傾向で平成29年ぐらいまで減少傾向が続きますが、それ以降は横ばいで、小学校から上がってくる子どもの数が一定となり、市全体としては大幅に子どもの数が減るといふ推計はみられません。

以上が明石市の現在の小中学校の現況についてでございます。確認等ございましたらお願いいたします。

◎会長

本日は、あくまでも現状認識・共通認識をしたいという会議で、思っていることや疑問点をどんどん言っていただいて、次回の事務局のまとめに役立つようなご意見をお願いします。

説明していただいた明石市の小中学校全体を見ると、少子化といいながらも明石ではそういう心配はここ5～6年は見られない一方で、局所的には小規模校や過大規模校があり、東部地区は子どもが減ってきていて西部地区は増えている傾向にあるという認識でよろしいでしょうか。

では、その後の説明をお願いします。

●事務局

こういった明石市の児童・生徒・学級数の現状を踏まえて、いわゆる小規模校、大規模校のメリット・デメリット・課題を中心としてお話しさせていただきます。

大規模校については前回までの大久保小学校の件で丁寧にご審議いただきましたので、本日は小規模校に絞って説明させていただきます。

資料6、小規模校のメリット・デメリットについて

メリットについて、学習面では児童・生徒の一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすいことが挙げられます。

生活面では児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい、異学年の交流が生まれやすいことなどがあります。

学校運営面では全教職員の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密にやりやすい、学校が

一体となって活動しやすい等があります。

デメリットの方が多く掲載されておりまして、1学年1学級についての課題と、中学校における課題が特に挙げられています。

大規模校のメリット・デメリットは記載の通りで、基本的には小規模校の逆になります。

以上の点を踏まえ、今後の基準等の中で、小中学校の適正規模ほどの程度が想定されるのかという議論に活かしていただければと思います。

メリット・デメリットについては以上です。

◎会長

小規模校のメリット・デメリット、大規模校のメリット・デメリットを見たところ、小規模校にはデメリットが多く、大規模校にはメリットが多く書いてあるように思えます。項目数からも感じますが、そのあたりも含めて何かご意見等ございませんか。具体的な学校の事例などを出していただきながら、1と2を兼ねたご意見もよろしく願います。

○委員

大規模校のメリットと小規模校のデメリットはそれぞれ相反していると思いますが、気になる点は、私自身の現在の学校が1学年4学級規模で、適正といえば適正、少し小さいといえは小さいぐらいの規模で、このデメリットのことで気になることがあります。

学習面の一つめ「多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」について、小さかったら本当に出来ないのでしょうか。小規模でもやらなければならないし、逆にメリットの一つ目は大規模校のデメリットになるのでしょうか、大きければ「生徒一人一人に目が届きにくく、きめ細かな指導が行いにくい」というものなのでしょうか。私は少し違うと思います。大規模でも小規模でも、子どもたちには当然きめ細かな指導をそれぞれの学校で努力してやらなければいけないと思いますし、切磋琢磨も小さい中でも工夫して行わなくてはならないし、本当にこれはデメリットなのかと私は思います。

小学校では免許外担任の問題もほとんど出ないと思います。中学校ではデメリットで挙げられていますが、別の部分で改善していける部分があると思いますので、本当にデメリットかどうかという疑問を持っています。特に生徒数や教員数が少ないため、多様な学習・指導形態をとりにくいとありますが、これはそうではないと思います。それでもきちんとやっていくべきことなので、デメリットに挙げて良いのでしょうか。

◎会長

項目数の多い少ない等で決めつけられないというご発言だと思います。メリット・デメリットの逆の部分があるだろうということだと思います。

事務局にお尋ねします。小中一貫校についての説明が文部科学省からありまして、私も小中一貫校のフォーラムをしました。たくさんの教員が参加され、検討会で色んな話をしました。施設一体型であったり、京都市や宇治市では全ての学校を小中一貫にするという方向です。明石市ではどうでしょうか。

●事務局

明石は校区UNITで小中連携しています。すべての中学校区の小学校が連携して教育を進めています。国が行っている小中一貫校というのは9年間見通して、いわゆる6・3制を5・2・2にするなどについてです。

明石市では、小中一貫校ではありませんが、二見中学校区で二見中学校と二見小学校・二見北小学校・二見西小学校が小中一貫の連携指定を受けて2年目になり、来年度はまとめの年です。

小中一貫については今後どう進めていったらいいのかというあり方を検討する会を設置するための内部協議を行っています。

◎会長

呉市で9年にわたって小中一貫の指定を受け、現場がやり始めたから文部科学省が認めていったというボトムアップ式の改革がありましたが、明石市の全体的な考えとしては小中一貫校を増やしていく予定はないということによろしいでしょうか。

話を戻しまして、小規模校・大規模校はどうなるのかについて、最初に事務局から説明がありましたように、文部科学省で小規模校対策としての定員の見直しを進められているようですので、それも踏まえながら明石市ではどうとらえるのかということです。今のところ児童・生徒数はあまり変化がないので、そんなに心配する必要もないのではという考え方もあると思いますが、どうでしょうか。

○委員

和坂校区も特に名前は挙がりませんが、小学校は1学年2学級を維持しています。

半数近くの子どもが和坂幼稚園から来て、あと半数が違うところから来ている状態です。幼稚園だけで考えますと、子ども同士の関わりや保育内容では、クラス単位や年少年長の交流が活発にあり、メリットに挙げているところはまさにそうだと思います。

ただ、運営面では安全管理が少し心配です。幼稚園では職員数が少ないため厳しいです。小学校になると専科の先生が増えるので、そこまではいかないのかもしれませんが、仕事量など校務分掌の担当が問題になると思います。研修等で外出することもあるので、小規模だと負担が多くなると思います。

◎会長

先生方の負担について小規模校の難しさがあり、また、小規模校が増えれば財政面で1人あたりにかかる経費が高くなると思います。

究極的には我々は良い環境で良い条件の中で教育をしたいというのが、審議会の一番の方向性だと思っています。以前、我々は理想的なことをもっと述べないといけないと思います、現実的なことは市の教育委員会で考えるべきだという意見がありましたように、子どもにどんな教育が必要なのかを、規模や状況等を通じて考えていくべきだと思います。我々は目の前の子どもたちにどんな教育を与えていけばいいのかについてご意見いただければありがたいです。

○委員

小規模校の生活面のデメリットの「集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある」について、例えば男女比が6：4ならば、大規模校でも小規模校でも結果的には同じではないでしょうか。

●事務局

資料は文部科学省を参考にさせていただきました。一般的にはこういったことが言われると考えております。少ない方がより偏りやすいと考えられます。

◎会長

広い地域ならばバランスが取れてくるけれども、特定の範囲に限ると男子あるいは女子が少ない場所が出てくるのかもしれない。

○委員

トータルとして考えると、小さい方がより偏りが出やすいという解釈ですね。

○委員

地域の子どもの少ない場合に男女の偏りが生じると、その地域だけで完結した学校を作れば、そのまま学校の男女比にも反映されてしまうというニュアンスです。

◎会長

広い範囲で考えると偏りはおそらく無くなっていくけれど、一か所に集中すると偏り、それが小・中学校に影響してくるということですね。

他に何かありませんか。

○委員

いじめは明石にありますか。教育委員会で把握していますか。

●事務局

問題行動調査という国の調査がありまして、それに基づいていじめの認知件数が報告されています。明石市の認知件数は全国平均・県平均並みです。

○委員

昨年から魚住では、いじめ撲滅を生徒会が中心になって進めており、発表も行っていました。規模が大きい小さいは関係ありませんが、こういった学校をあげて活動している流れは大事だと思います。

◎会長

例えば、明石でいうと錦城中学校のような1学年2学級程度の小規模校もあれば、1学年

7～8学級の大規模校もあります。横の集団が少ない方がいいのか多い方がいいのか、そういう議論だと思います。

○委員

西の方はまた開発が進めば人口が増えますね。

◎会長

おそらく資料4の表は、現在の0～1歳児が6年後に入学してくる推計だと思います。市外から引っ越してこられた方が新しい住居をどこでかまえるかという、西の方が多いのではということです。

転入転出者を入れるとまた変わってくると思います。

○委員

明石市の人口は増えています。神戸市・加古川市は減少しています。

◎会長

市としてはこの人数を見て危機感はないのでしょうか。

●事務局

資料4, 5

説明が重複するかもしれませんが、明石市の子どもの数は増加に転じています。全市的には、今の子どもの数だけでも減少はしないとみられ、さらに増えていく要素もあります。ただ、その中で市の東部と西部で地域性の違いがあります。

東部地域は古くから市街化され多くの人が住んでいる地域です。昔から学校がたくさん作られ、校区の面積は小さく各学校も近いようなところが総じて減少してきています。大観小学校は近い将来、1学年1学級が4学年になると見込まれます。

一方で西部地域では特に大久保地区を中心として開発され、人口も子どもの数も増えています。

今すぐ対応するべきか、児童が減少してきたらすぐに対策しなければいけないか、というところは今後の検討が必要です。そのために判断基準を定めていく必要があると考えています。

高丘地域には高丘東小学校と高丘西小学校と二つの小学校があります。ここは昭和40～50年代に住宅開発で一気に人口が増えたときにできた学校です。現在ではそれぞれ少しずつ児童が減少して行って、高丘東小学校では1学年1学級という状況も起こってくると考えられます。先を見据え、今のうちに基準や考え方を整理しておいて、すぐに対応を図れるようにしていきたいというのが今の思いです。

一方で中学校では、錦城中学校はずっと6学級、1学年2学級です。それ以外の学校も含めて、先ほどのデメリットのように、教科担任や部活動といった中学校特有の要素も当然起こります。ただ、解決策は一つではなく、多方面で検討しています。併せて学校の規模につ

いての考え方の整理もしないといけないと思いますので、各委員が各学校でどのくらい学級数があればいいと思っておられるのか、それぞれの立場でご意見等いただき、次回以降の検討に繋げていければと思います。

◎会長

いかがでしょうか。私は大観小学校と衣川中学校の出身ですが、現在は児童・生徒数が減っています。在学中は45人学級で1学年10学級以上あったと思います。現在では当時の1学年分程度になっており、時代ともにこんなに変わるのだと思いました。小学校も、増える地区と減る地区があり、大久保小・花園小は増え、逆に大久保南・高丘東・高丘西は減っています。また大観小や王子小の減が目立ちます。そして5、6年後に中学校でも同じ状況がみられるようになると思います。

○委員

明石小学校は錦城中学校、江井ヶ島小学校は江井ヶ島中学校と、一小学校一中学校なので人数的に少し問題があると思います。衣川中学校、高丘中学校も生徒数が問題です。

それらを見通したうえで今後どのようにしていくか、そういった観点から明石市として今から何か手を打っていくのか、数のバランスだけ整えるのではなくて、教育方法などについて研究を進めていくのでしょうか。

◎会長

京都の宇治市では小中一貫校を市内全部で行えるよう進めています。そういう思い切った方向性は今のところないのでしょうか。

●事務局

次第（3）検討項目、資料7と参考資料も併せて説明させていただきます。

資料7

他都市の状況等も踏まえて、適正規模の基準を検討すべき項目の案を出させていたいただいております。

基準を定める最初の基本的な考え方や目的等を示していく必要があると思います。これは子どもたちの良好な教育環境の確保は当然として、考え方の整理が必要です。

平成23年の教育委員会の報告書の中の考え方や項目にそった箇所を抜粋しております。これは調査・研究を目的としたものとお考えください。

二つ目、適正規模の基準にどういった項目を盛り込むべきかについて、学校の規模やどのくらいの学級数が好ましいのか、あるいは児童・生徒数等の項目も考えられます。

さらに、通学区域や距離の問題、国で定められた、中学校6キロ、小学校4キロという部分も踏まえて、明石市独自のものを定めるべきかどうか。さらには（3）その他として、さきほど委員からもありましたが、小学校と中学校の連携、他都市においては複数小学校から中学校へとといったような項目を挙げられているところもあります。

また、適正化方策として、小規模校対策、具体的に対策を図っていく内容について記載していく必要があると考えています。実際に適正規模を外れた学校に対してどのような対策が考えられるのか。当時の調査・研究でも小規模校について触れられています。通学区域の変更・見直し、調整区域を設置してどちらにも行けるようにする、さらには学校の統廃合、と三つの方策が考えられます。それ以外として、「学校選択制(調整区域の拡大版のようなもの)」、「施設一体型の小中一貫校」、さらには小規模校に教育の独自性など充実を図ることによって小規模校を存続させていく「小規模特認校制度」等が考えられると当時も出しています。今後、明石市でも小規模が進んでいく場合にどういう対応を図っていくべきかという検討になると思います。

4. 適正化の判断基準

当時の調査・研究では12～24学級が適正規模だという考え方をしておりますので、12学級を下回る学校が出てきたらすぐに適正化に取り組むのかという判断する場合の基準を挙げています。

○小学校では1～2学年、中学校では1学年で単学級が発生したうえで、なおかつ保護者や地域から要望がある場合、対策を検討する。

○全学年で学年単学級が半数以上となる場合、今後の児童生徒数の推移を見ながら早期に対策を検討する。

○全学年で学年単学級となり、継続が予測される場合、早急に対策を検討する。

5. 適正化にかかる留意事項

特に二つめ、

○保護者や地域の方の理解を得ながら、計画的に適正化を図ることが重要であると、挙げております。

さらに、「他都市の考え方等」を参考資料で挙げており、このようなことを考えていくうえでの参考にしていただければと思います。

神戸市

適正規模の考え方として、効果的な学級替え、集団としての教育活動の効果の発揮、効果的な指導体制をとることができる教員数等の面から、小学校の適正規模は12～24学級、中学校の適正規模は9～18学級が望ましいとされています。

検討対象の判断基準としては、小学校でいずれかの学年で単学級が生じる11学級以下の学校、中学校はいずれかの学年で3学級未満となる8学級以下の学校としています。

小規模校に限定した対応として、より柔軟に「統合」、「校区調整」、「小規模校存置」といった政策に関連する必要施策のパッケージを準備し、効果的な組み合わせにより最もふさわしいと考えられる政策を選択し、対策を進めていくこと、と示されています。

尼崎市では、小学校は12～24学級で、それぞれ理由等が述べられています。

上限については、体育館などの施設活用や校外学習の運営面を考慮して、小・中とも24学級としています。

また、小規模校対策としての学校の統合に関わる考え方等も記載されています。
小規模校が隣接して二つ発生した場合や、小規模校と適正規模校が隣接した場合等の判断の基準等を挙げられております。

芦屋市

複数年に渡って1学年1学級が続く状況になれば、様々な要素を考慮した上で統廃合を検討するとしています。

淡路市

小学校については複数学級の編成ができる規模が適正規模、中学校は各教科を複数の教員の配置が望まれることを踏まえて、適正規模は9学級以上を適正規模と考えています。

高砂市

学校規模は小・中学校とも12～18学級と示されており、複数の小学校で中学校を構成することが望ましく、2小学校以上で1中学校の構成を基本とした校区編成を行うことも基準に入れています。

しかし高砂市の場合は、高砂小学校と高砂中学校が今回小中一貫校として開校され、小規模校対策としても実際に取り組みされています。

8ページには、他都市の適正規模の学級数の一覧を挙げています。

学校教育法施行規則では、小・中学校の学級数は、12～18が標準と、「適正」ではなく「標準」としています。
義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律令では、統合する場合には24学級までとされています。

都市部の学校を中心に出していますが12～24学級が過半数で、一部で12学級以上や12～18学級と定められているところもあります。
これらを踏まえて、率直なご意見として適正規模等についての考え方、意見をお示しいただければと思います。

◎会長

一つの小学校から一つの中学校へ行くのは課題があるのではないかと発言されていましたが、委員は複数の小学校から一つの中学校へ行くべきだとお考えでしょうか。

○委員

子どもたちは、条件整備が整えられた中で工夫された教育で育ってほしいという、親代わりの思いがあると思います。数が揃えばそれで良いというわけではありません。数の事ばかり取り上げられますので、ついそちらばかりに目がいくのだと思います。子どもたちの環境が保障される条件整備の中で教育が行われるべきです。

◎会長

委員がおっしゃったように、小規模校でもそれはできると思います。いま問題になっている12学級以下の学校はどうかと言われると、別に10学級でも丁寧な指導ができて良いのではないかという考えも一部では持っています。

ただ、今回の大久保小学校のように、あれだけ大きすぎるとやはり改革が必要で、大きいと切磋琢磨できていいだろうでは許されない部分もあるので、我々はその改革案を作ったつもりです。ある程度は小さくても大丈夫という感覚は少しあります。いかがでしょうか。

●事務局

今、ある市民団体から小規模校での免許外担任の解消という政策提案が出ています。

明石市の中学校では、現在3つの学校で教科外担任が行われています。学校の規模は部活動にも関係があります。生徒一人当たりのトイレの数や運動場面積など、明石市としてメリット・デメリットをもう少し具体的に示していただいた方がイメージも湧くと思います。限られた条件の中で何が適正なのかという着地点もある程度見えてくるのではないのでしょうか。

教育委員会事務局には、わかる範囲で、より具体的な数字や例を挙げていただいたらもっと議論できるのではないかと思います。

◎会長

その通りだと思います。他都市を参考にはしますが、明石の環境・土壌で地域に根差した教育はどういうものが大切です。

主要5科目も大事ですが、やはり9科目なり他の教科も含めて全人格的に教育をほどこしていると思います。専門の教員・スタッフがしっかりそろっている方が望ましいので、臨時免許で1年だけ教えるような免許外教員が増えない方がいいと思います。

小規模校でもいいのではと発言しましたが、特に中学校では大きい方がいいと感じます。

具体的な数字を出してはどうですかとありましたが、いかがでしょうか。

●事務局

数字に限るわけではありませんが、具体的に明石の現状はどうかというものがあればイメージしやすいと思います。我々は現場のことを知っているようで、知らないことも多いと思います。

◎会長

個人としては、何か明石で教育実験なり方向性をどんと出すべきで、転換期にきていると感じています。明石はゆったりとした穏やかな町ではありますが、隣の神戸市や尼崎市、西宮市等と比較すると、良い意味での競争力が弱いと感じます。一方で、のびのびとクラブ活動ができ、運動部がよく活躍しているとも感じます。ある面では、もっと切磋琢磨するような厳しさが教育環境の中に生まれてきてもいいのではと思います。

○委員

錦城中学校は6学級で、1学年2学級です。他都市では9学級以上1学年3学級が適正と

されています。1学級の違いで先生方の配置人数や部活数がどの程度変わってくるのでしょうか。

●事務局

今は手元に資料がなく、具体的な数字は申し上げられませんが、国の定めで学級数に応じて教職員の定数配置があります。教職員の定数配置は、その学校で6学級なら何人というように決まっており、どの教科に何人というのは国の定めではなく、学校長の権限で、授業時間数の多い先生を複数で配置し、少ない教科は単数で配置するというようにされています。

部活動も教職員の配置される人数によって決まります。

基本的には、運動部は複数の配置をするようにしています。一人が出張等で不在の場合に交代したり、大会時は生徒の引率と審判等が必要になるため、複数の先生が必要だからです。そうすると、小規模で教職員の配置が少ない学校は部活動を減らさざるをえません。ここ数年、市内でも学級数が減ると同時に部活動も減ってきています。

免許外については、政策提案が出されてそこでも議論しています。また、部活動の活性化ということで、学識経験者に入っていただいて明石市の部活動のあり方をどうすればいいのかを検討しているところです。そういった資料や数値等を委員会へ提出することも可能です。

◎会長

錦城中学で、野球部があればサッカー部ができないなど、人数の多い部活動ができないとよく言われていまして、色んなメリット・デメリットが出てくると思います。

○委員

単純に言えば、中学校でいうと学級数に応じて担任がつきます。

そうすると6学級の場合、基本6人の先生が必要ですが、9教科の場合どうするのかという問題が発生してきます。

◎会長

少人数指導等で教員の人数を増やすこともできますが、やはり学級数をベースに教員数は決まってきます。

○委員

12～24学級程度が適正となんとかは想像できますが、具体的に6学級の場合はどれくらい制限されるのでしょうか。数字を示す上で何か資料があればイメージしやすいと思います。

◎会長

簡単でかまいませんので、錦城中学校のクラブ数や教科担任はどんな先生がおられるのか等、ここ数年の平均値を教えてくださいませんか。

それと、一番大きい大久保中学校との比較をさせていただくといいと思います。

○委員

適正規模の12～24学級のどこかの学校との3校も比較できればいいと思います。

●事務局

ではまた資料を用意させていただきますので、もしそれ以外にも欲しい資料等があればご意見いただけますでしょうか。

○委員

小学校と中学校ではまた異なってくると思います。現場の先生方は何校か回られるので、大規模校も小規模校も経験されていると思います。明石市版の大規模校と小規模校のメリット・デメリットと先生方の現場の声がほしいです。

教科の免許を持っていない先生が教えている件で、たとえば時間帯によって複数の学校で授業を受け持つことも可能だと思います。

そういう解決策もあると思うので、明石の先生の現場の声と要望をいただけたらと思います。

◎会長

資料6を作っていたのですが、国を参考に作られたということで、できれば明石版を作ってほしいです。

判断基準が難しいので、教員の経験のある方の意見が出来ればほしいです。もちろんPTAも必要ですが、できるだけ現場をよく知って、大規模校・小規模校を経験されている方々の意見を聴取してまとめてはどうかということだと思います。

それから、色んな教員の、できれば本市に対応できるような調査をされてはどうかと思います。

中学校の管理職の先生は、一人の持ち時間数を考えて教科担任を決めていると思います。美術や音楽などは持ち時間数が少ないので、一つの学校につき一人の配置になりますが、やはり合唱コンクールや体育大会で音楽や体育の教員は必要になります。しかし、家庭科ならば免許外の教員でも教えることができるのではと考えられているようです。

京都市では免許外教師をなくそうということで、技術や家庭科等の持ち時間数の少ないところは一人の教員が2校兼務という形で、母校はあっても日によって違う学校に行くというような先生も作って、全て免許のある先生がその教科の授業をするという方針を出しております。だから、明石は、2～3校は免許外申請も出ていることをお聞きしましたので、そういう方向へ行くのか、調整バランスでやられているのか、そのあたりはいかがですか。

●事務局

兼務について、政策提案の中でも同じような提案がされていたので、県内で調べさせていただきました。兵庫県内で兼務が発令しているのは一つの市だけで、そこは市内に3つの中学校しかありません。3つの中学校のうち2校にしか美術の先生が配置されていないということで、一人の美術の先生が配置されていない学校へ兼務で週5日のうち1日指導に行

っています。ただ、負担もありますので、その学校に兼務発令されている学校の2～3年生だけその先生が担当され、1年生は免許外で対応されています。いわゆる教科指導だけになりますので、その兼務されている先生というのは学級担任を持ってません。部活動も校務分掌も持ってません。元々の学校に対してそういう仕事も含めて教員を配置していますので、学校の理解が必要になります。また、移動であるとか、生徒との人間関係の作り方、他教員との関係等、色々課題があるので県内では一市だけが発令している状況です。

◎会長

60歳以上の方が手を挙げると採用しないといけない部分もあります。そういう方は何名ぐらい教科指導をされているのでしょうか。

●事務局

再任用の教員についても、もしフルタイム勤務する場合は定数と同じ扱いになります。つまり身分も教諭ですので現場の先生と同じです。それ以外について英語や数学をハーフサイズで再任用された方に指導していただきます。これは新学習システムで再任用を任用しようということで、教科をハーフサイズにするのは中学校の英語や数学である場合が多く、これを国語や理科、社会でハーフサイズにする学校は県内では少ないです。まして4教科については、新学習のメニューがなく、県内には免許外を解消するための非常勤講師の配置という県の教育員会としての具体的なメニューもないものですから、それを対応するためには市町で対応しなければいけません

これについては、県内で市町教育委員会が独自に非常勤を市費で配置するという制度を作っているところがないのが現状です。

○委員

小規模校のデメリットで、免許外教員を利用しないといけないとありますが、そういう方向に行かない方がいいと思います。色んな解決の方策があると思いますし、免許外を解消するために適正規模にするという観点ではなく、子どもたちにとって本当にどの程度の規模が色んな意味での健全な成長に役立つのかということを考えてお話ししていただきたい。

免許外ということですが、我が校も技術や家庭科の免許を持ったものは居ません。ですが、免許外の授業をしているという思いはありません。きちんと県から免許外申請で1年は免許をもらって授業をしていますので、9教科の教員はそろっていると私は思っていますので、そこだけすっきり整理していかないと思います。

○委員

先ほどからの発言はよくわかります。

このメリット・デメリットの表が決して、大規模校や小規模校の特質を決めつけるような表ではないことをまず共通認識しておいた方がいいと思います。

あくまでも一般論で、どういう課題が生まれやすいかという傾向などを述べたものにすぎず、それをコントロールできれば先生方のエネルギーをもっと高い次元の教育課題に使っていただけるわけです。

今急に対応を迫られているわけではありません。しかし逆風の時に何かしようと思ったらもう手遅れなので、順風の時に準備を基盤整理をしていきたいという基本的な考え方を、事務局が言葉にして打ち出していただけると議論しやすくなると思います。

これまで計画的な対応をしてきたというよりは、場当たりの対応をせざるをえなかったことが事務局や教育委員会の反省点だと思いますので、そうならないよう、今から中長期的な見通しを持ってやっていきたい。そのためには数字的な基準が必要になりますので、まずは事務局に基本的な考え方をまとめていただきたいです。

今回は基盤整理のために学級数についてお考えいただいて、しかるべきのちに例えば小中一貫校など明石の実情に応じた対応策を考えるというような順序立てをして、整理していただき、改めて述べていただけたらと思います。

◎会長

ご指摘いただいた通りで、大久保小学校のような緊急事態が生じないように今後我々は考えていくべきだと思います。今の時期だからこそ長期的な展望をしっかりと持って、数値も利用しながら言葉で知らせてほしいということだと思います。

明石市独自のメリット・デメリット、たとえば錦城中学校と大久保中学校でのクラブ数の違いなど、具体的なことを示していただけるともっと発言しやすいと思いますし、適正規模だから立派な生徒会活動ができる等、そういうことが出てきてもいいのではないのでしょうか。

中長期的な基盤整理ですので、特異なものはふさわしくありませんが、明石の現状に合った少し思い切った施策が出てきてもいいのではと思います。冒険をしてくださいという意味ではありません。

働きやすい環境で専門性を持った教員が、子どもたちにどんな教育を施すのが理想なのかを議論することが目的だと思いますので、そのために規模はこうであると示さなければいけないと思います。

以上のような方向で次回までにまとめていただけたらと思います。
事務局から何かありますか。

●事務局

本日いただいたご意見等を踏まえ、事務局なりに少し考え方や方向性をまとめさせていただき、また、明石市の独自性や現状について、もう少し詳細に課題等も合わせてお示ししていきたいと思います。

次回までに、課題等とは別に今後の方向性として議論のたたき台的な案を作り、できれば今後もう数回程度の審議をお願いして、基準の案という形までもっていきたくておりますので、よろしくお願ひします。

○委員

教育の問題は非常に難しく、意見が色々出ております。

非常に難しいことですが、延々と議論を続けるわけにもいきませんので、今はできるだけ明石にとって一番良い基準を設けて、それにのっとって統廃合や小中一貫校等の対応をしていただけたらと思います。

財政の健全化は削るばかりではありません。当然、良いところは良いとし、省略できるところは省略していかなければなりません。

結論を急ぐわけではないのですが、できるだけ早くという気持ちはあると思いますのでその辺りをよろしくお願いします。

◎会長

財務や市の都合もありますが、我々は理想論を述べたいと思っています。目の前の明石の子どもたちをどう育てるか、そこで校区のあり方を審議したいと思っています。

我々の考えに対して、もう少し高度なバランスから財政の面をみていただくのもいいですが、あくまでもどういう適正規模でどういう子どもを育てようとしているのか、そこに力を入れたいと思っているのでよろしく願いいたします。

本日はお忙しい中お集まりくださってありがとうございました。では事務局よりまとめをお願いします。

●事務局

年末のお忙しい中お集まりいただき、本日も熱心にご議論していただきありがとうございます。

今年度の審議会はこれで第6回目です。特に大久保小学校の過大規模校対策は喫緊の課題で大変熱心にご議論いただきました。その結果、10月には答申をいただき、ありがとうございました。学校規模の適正化についても子どもたちの教育の機会均等、公平性からも非常に大切なことです。ご支援ご協力のほどよろしくお願いします。

最後になりますが、新年がみなさまにとって良い年でありますよう祈念いたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上